あつい想いで、地球を涼しく！

第３次
兵庫県地球温暖化防止推進計画（概要）

平成26年3月

兵庫県

1 計画策定の趣旨

地球温暖化は、地球規模の課題であると同時に地域社会の構成員すべてが取り組まなければならない課題であり、県としても積極的に取組を進める。

本計画では、県が取り組む施策を明らかにするとともに、県民・事業者・団体・行政等様々な主体の参画と協働のもと、情報の共有化を図り、それぞれの取組を確実に実施することを通じて、低炭素社会を実現する。

2 策定のポイント（２本柱）

1 再生可能エネルギーのさらなる導入拡大を図る

これまでのトレンドや賦存量※等を踏まえ、具体的な数値目標を設定して、重点的に推進

※利用の可否に関係なく、理論的に算出できるエネルギー資源量

2 震災で高まった省エネ機運を定着させ、省エネ対策を一層促進する

各主体が、適切な役割分担のもと、主体的に活動するとともに、連携、協働することにより、継続的な取組として定着させ、効率的かつ効果的な省エネを推進

3 対象期間

2013（平成25）～2020（平成32）年度

※国の地球温暖化対策計画等が策定され次第、必要に応じて、見直しを実施

（1996年～）兵庫県地球温暖化防止地域推進計画

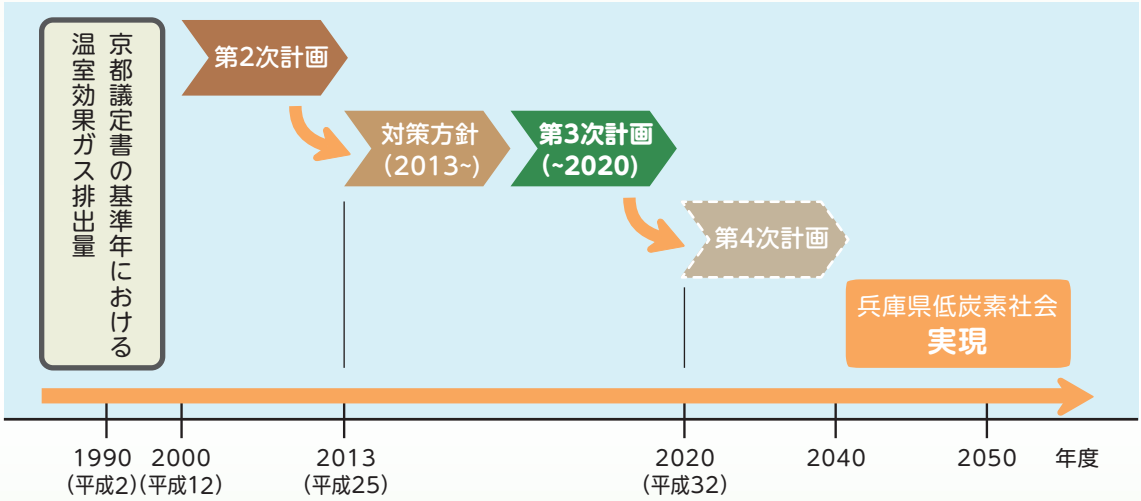

1 本県の温室効果ガス総排出量

2010年度の温室効果ガス総排出量は67,021kt-CO_2であり、基準年度(1990年度)に対して8.2%減少し、第２次計画目標年度(2010年度)の削減見込値である基準年度比6.3%削減は達成した。

本県の特徴として、産業部門が6割を超えており(全国:約４割)、また、民生(業務・家庭)部門の伸び率が大きいことが挙げられる。

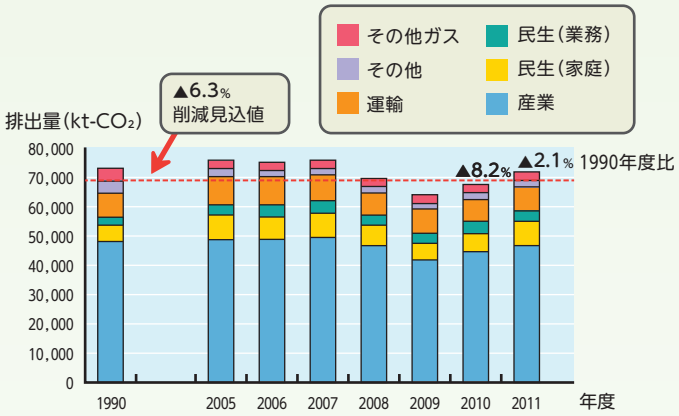

2 地球温暖化対策取組の現状

第２次計画及び「兵庫県地球温暖化対策方針」等に基づき、地球温暖化対策を進めてきた。

1 産業部門	温暖化アセスメント、 特定物質排出抑制計画・措置結果報告制度　等
2 業務部門	建物環境配慮(CASBEE)に基づく評価、 関西エコオフィス宣言　等
3 家庭部門	県民行動指針による普及啓発、 うちエコ診断　等
4 運輸部門	エコドライブの推進、 電気自動車用充電インフラの整備　等
5 適応策	防災、治山治水、自然環境の保全・再生、 農畜産物の品種改良等各種施策を各部局が個別に実施

3 再生可能エネルギー導入拡大に向けた取組の現状

「グリーンエネルギー推進プログラム」、第２次計画に位置づけられた「グリーンエネルギー10倍増作戦」及び「兵庫県地球温暖化対策方針」に基づき、再生可能エネルギーの導入を進めてきた。

1 太陽光発電	太陽光発電相談指導センターを設置(H21) 住宅用太陽光発電設備の補助(H23・24)・融資を実施(H23～)等
2 風力発電	風況マップの提供、 アセス条例の適正運用 等
3 バイオマス	バイオマス総合利用計画に基づく 木質バイオマスの利活用促進 等

1 温室効果ガス削減目標の設定

政府がCOP19 において、原子力発電による削減効果を含めない現時点での目標であるとの前提をおいたうえで、2005年度比3.8%削減（1990年度比約3%増加）するという新たな目標を表明したことを踏まえ、県では、以下のとおり、温室効果ガス削減目標を設定する。

2020年度に温室効果ガス排出量を2005年度比で６%削減する
（1990年度比３％削減）

※電力排出係数は、直近の2012年度の値に設定

目標設定の考え方

・国立環境研究所資料で示された国の対策による削減量を世帯数等の指標で按分した。
・上記の国対策削減量に、県独自対策による削減量を上乗せした。
・京都メカニズム、森林吸収による削減分は、含めていない。
・国の地球温暖化対策計画が示され、対策が大幅に見直された場合、県民、事業者、団体等各主体の意見を踏まえ、本計画も見直す。

温室効果ガス排出量の推移及び予測【兵庫県】

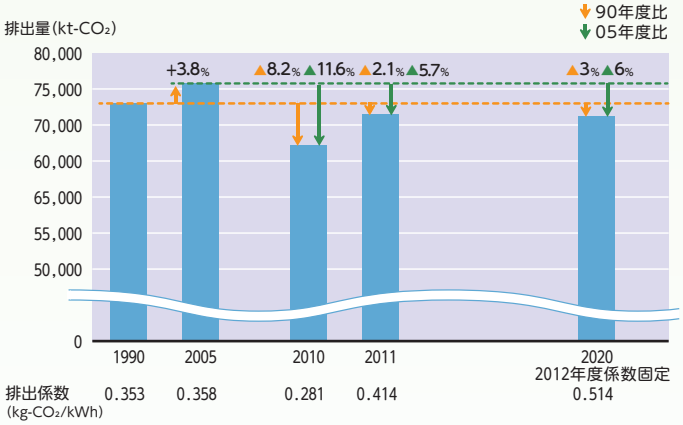

温室効果ガス排出量の推移及び予測【国】

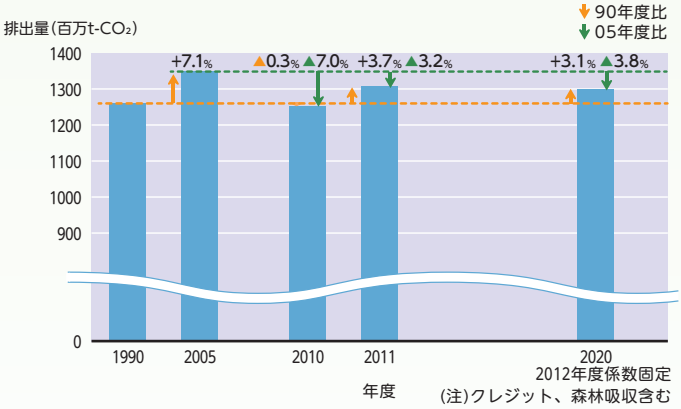

2020年度における部門別の主な削減対策及び削減量

(2012年度の電力排出係数を用いた場合)(単位：kt-CO_2)

部　　門	削減対策	すう勢排出量	削減量	2020年度排出量
産　　業	排出抑制計画・報告制度の見直し、工場排熱利用の促進　等	51,167	2,767 (　950)	48,400
民生(業務)	排出抑制計画・報告制度の見直し、省エネ診断受診　等	5,094	2,185 (　487)	2,909
民生(家庭)	うちエコ診断の推進、住宅用太陽光発電設備設置特別融資事業　等	10,040	2,551 (　638)	7,489
運　　輸	エコドライブの普及　等	8,251	825 (　67)	7,426
そ の 他	ごみの減量化推進　等	5,371	447 (　42)	4,924
合　　計		79,922	8,775 (2,184)	71,148

(　)内は県独自対策による削減量(内数)

2 再生可能エネルギーの導入目標の設定

再生可能エネルギーは、温室効果ガス削減に資することはもとより、エネルギーの自立性向上や地域資源の有効活用の観点からも導入を拡大するべきであることから、再生可能エネルギーの導入実績等を踏まえ、当面の発電に係る導入目標を次のとおり設定する。

2020年度末までに
県内の再生可能エネルギーを新たに100万kw導入する

～ひょうご100万キロワット創出プラン～

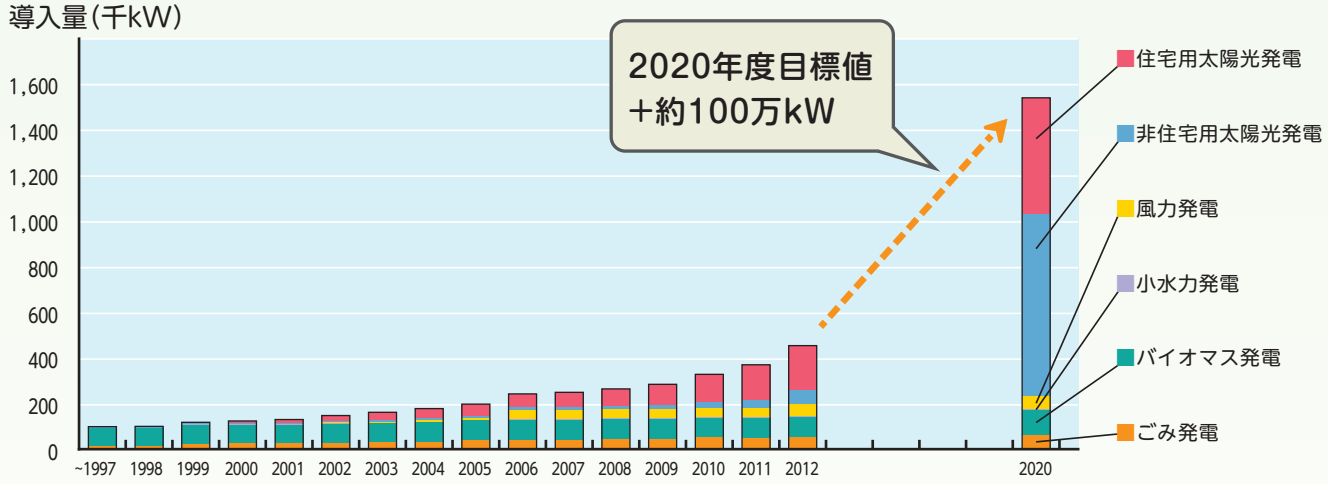

（単位：千kW）

種別	導入実績		導入目標	目標設定の考え方
	2010年度	2012年度※	2020年度	
住宅用 太陽光発電	122	196	517 (+321)	・固定価格買取制度等により高まった現在の導入ペース（2012：約40千kW〈約9,000件〉）を低利融資等の各種施策により、2020年まで毎年維持するものとする。
非住宅用 太陽光発電	23	61	803 (+742)	・過去の導入ペース（2011：6千kW）を、低利融資や相談体制の充実等により2020年まで毎年維持するものとする。 ・加えて、導入実績及び計画値（694千kW）を加算した。
風力発電	43	55	56 (+1)	・低周波騒音や鳥獣保護（バードストライク）等の課題が少ない適地に小型風力発電の導入が進むと想定した。
小水力発電	4	4	5 (+1)	・新たな設置計画を見込むとともに、地域資源の有効活用の観点から、マイクロ水力発電の導入も進むとし、約２割増を見込んだ。
バイオマス発電	86	87	109 (+22)	・木質バイオマス発電等新たな設置計画を見込むとともに、石炭ボイラーへの木質チップの混焼等が進むと想定し、約２割増を見込んだ。
ごみ発電	53	55	65 (+10)	・炉の新設や更新のタイミングに併せて導入を行うことから、具体的な計画値を見込んだ。
計	331	458	1,555 (+1,097)	注：(　)の数値は対2012年度比

※見込値

3 6つの対策方針と施策の体系

兵庫県における地球温暖化対策は、6つの対策方針に基づき、再生可能エネルギーの導入拡大や部門別、分野別に取組を定め、県民・事業者・団体及び国・市町の協力のもと推進していく。

方針 1 再生可能エネルギーの導入拡大

- 温室効果ガス排出削減効果はもとより、地域の自立的なエネルギー確保を図るため、再生可能エネルギー導入を拡大
- 太陽光発電等のさらなる導入拡大を図るとともに、小水力、バイオマス等未利用エネルギーの発掘、活用を推進

太陽光発電の導入拡大	住宅用太陽光発電設備設置特別融資事業 住民参加型太陽光発電事業 企業庁メガソーラープロジェクト 農業用ため池水面を活用したフロート式太陽光発電の実証事業
小水力発電の設置拡大	農業用水・上水共同ダムにおける小水力発電の設計着手 農業用水利施設等における小水力発電の導入計画等の支援
バイオマスの利用拡大	高効率ごみ発電施設の導入促進 木質バイオマス発電への未利用間伐材等の利用促進
風力発電の導入拡大	洋上風力発電の導入可能性検討
全ての再生可能エネルギーに共通する導入拡大策	地域主導の再生可能エネルギー導入への支援 環境保全・グリーンエネルギー設備設置資金 防災・エネルギー設備促進貸付 再生可能エネルギー相談支援センターの運営

方針 2 日常生活や経済活動からの温室効果ガス排出削減

- 排出削減と経済の両立を図るため、事業者による取組と経済的インセンティブをバランスよく織り交ぜた低炭素型産業活動の推進
- 東日本大震災以降高まった節電・省エネ意識を持続させることによるCO_2排出の少ないライフスタイルへの転換

1 産業部門	① 条例・要綱に基づく特定物質排出抑制計画・報告制度の見直し ② 省エネルギー設備導入の推進 ③ 節電対策の推進
2 業務部門	① ビル等の省エネ大作戦 ② エコオフィス化の推進 ③ 県の率先行動 ④ 節電対策の推進（再掲）
3 家庭部門	① CO_2排出の少ないライフスタイルへの転換 ② 住宅の省エネ性の向上 ③ 地域に根ざした取組の推進 ④ 節電対策の推進（再掲）
4 運輸部門	① エコドライブの推進（アイドリングストップ、急発進・急加速の抑制） ② 低公害車の普及
5 その他の部門	① ごみの減量・リサイクルの推進 ② フロン類回収の推進 ③ メタン、一酸化二窒素、六ふっ化硫黄に関する対策

方針 3 低炭素型まちづくりの推進

- 持続可能で活力ある都市づくり、地域づくりを進めるため、エネルギー源の多様化、建築物の低炭素化・省エネ化を推進
- 自家用車に過度に依存することのないコンパクトなまちづくりの推進
- 都市の緑化、建築物の屋上緑化・壁面緑化等を推進

都市の低炭素化促進	まちづくり基本方針の推進（環境と共生するまちづくり） スマートシティ潮芦屋の整備推進 播磨科学公園都市、三田カルチャータウン及び潮芦屋における太陽光発電整備助成
ヒートアイランド対策の推進	条例に基づく屋上緑化等の推進 県民まちなみ緑化事業の実施

方針 4 CO_2吸収源としての森林の機能強化

- 「資源循環型林業」を構築し、林業生産活動を通じた、CO_2吸収機能等森林の多面的機能の高度発揮
- 県産木材の利用を促進し、利用される木材によるCO_2の固定

吸収源としての森林整備	資源循環型林業の構築 新ひょうごの森づくりの推進 災害に強い森づくりの推進
カーボンニュートラルな資源としての木材利用促進	原木の低コスト安定供給体制の整備

方針 5 次世代の担い手づくり

- 環境に配慮した行動につながる意識の啓発、環境学習・教育による次世代の環境を担う人づくり

環境学習・教育	学校における地球環境問題等の理解の促進 地球温暖化防止のための人材育成、体験型環境学習の推進

方針 6 地球温暖化による影響への適応

- 県内における温暖化影響を把握することや、適応策に関する情報及び重要性の認識を各主体間で共有することにより、緩和策と並行して計画的に適応策を実施

適応策	既存施策の体系化 県庁内連携体制の構築等 情報発信

ため池フロート太陽光発電
（小野市）

うちエコ診断

小水力発電
（宍粟市）

小型風力発電

表紙写真説明

①西播磨総合庁舎　太陽光発電
②電気自動車と急速充電器
（三田・北摂コミュニティ）
③はばタン環境学習
④間伐された森林

監　　修　兵庫県農政環境部環境管理局温暖化対策課
〒650-8567　神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
電話（078）341-7711（代表）／内線 3373

発　　行　兵庫県大気環境保全連絡協議会
〒650-8567　神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
電話（078）341-7711（代表）／内線 3368